

地域の「やりたい」を応援する

市民予算枠事業

(協働推進型、地域内分権推進型)

提案募集

市民予算枠事業について ◆

個人市民税の5%を予算とし、その使いみちを市民の皆さんと協議・検討して、地域においてより有効に役立てていただく制度「市民予算枠事業」の、平成25年度に向けた新規提案を下記のとおり募集します。

市民予算枠事業「協働推進型」

■内容

市内全体の利益、または課題の解決となる、実行可能なプランを考え、実施する団体に交付します。

■交付対象団体・実施団体

まちづくりパートナーに登録された市民公益活動団体
※まちづくりパートナーへの登録は随時行なうことができます。

■審査方法 書類審査・公開審査(プレゼンテーション)

■平成25年度提案締切 平成25年1月31日(木)



▲まちづくり市民会議 子ども・若者成長応援事業
映画「タカラハマ物語」制作に合わせて瓦産業をPRする
音瓦づくり

市民予算枠事業「地域内分権推進型」

■内容

町内会などの地域団体や、まちづくり協議会が実施主体となり、小学校区の地域範囲で「いいところ(長所・魅力)」や「心配などこころ(課題・問題)」をふまえ、公共的な視点で、より良くしていくために必要な取り組みを検討します。各小学校区で取りまとめ、緊急性・重要性を考慮し、調整・優先順位づけをして市に提案します。財政状況や予算についての共通認識を深めたうえで予算化し、交付金を決定し、実施する団体に交付します。



▲翼まちづくり協議会 翼まちづくり協議会活動事業
昨年の防犯・防災運動会のようす

※制度内容について詳しい説明が必要な団体には、出前説明会を行います。

申込・問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線332、365)

——相談・質問にはいつでも応じています——